

# 秋穂町弘報

所 長 松澤 誠  
行 務 長 木津 誠  
主 筆 木津 誠  
編集 木津 誠  
印刷 東 洋 印 刷 所

## 議會だより

昭和二十七年十月二十日午前九時招集した定例会は左記案件を議決認定して十一月四日午後四時五十分閉会しました。

一、監査立会人選出について  
江廣登、佐藤正巳兩議員が  
出された。

一、秋穂町定例会條例について  
議事會の定例会は毎年三月、  
七月、十月、十二月の四回に  
なりました。

一、秋穂町議會常任委員會議例  
の一部を改正について  
秋穂町教育委員會議例に併  
ひ町議會の教育委員會議例の  
文書委員會を改めました。

一、秋穂町事務分掌條例の一部  
を改正について  
秋穂町教育委員會議例に併  
ひ教育民生課を厚生課に改め  
教育課を創設しました。

一、秋穂町有財産購入について  
通町大字秋穂東本郷字大廣  
貳番六一七番地種目宅地が  
町有財産になりました。

一、大海小学校本館改築につい  
て  
大海小学校本館木造瓦葺一三  
〇坪は災害のため危険になり  
ましたので二百三十万一千圓  
で改築する事になりました。

一、町債入について  
大蔵省資金運用部から大海小  
学校の改築工事費として二百  
万圓以内大海小学校及秋穂小  
学校改築工事費として八十万  
圓以内借入する事になりました。  
一、吉敷郡地方税整理組合加入  
について

組合への徴収依頼者の選定は  
議會に充分相談の上決定執行  
機關の責任に於て組合への  
通知前慎重なる熟慮を要する  
との二つの附帯條件を附し

て加入と決定  
町議會より教育委員の選出  
に付いて

町議會議員からの教育委員と  
して山根登氏が選出された  
一、収入役選任同意について  
内田秋雄氏に選任同意  
一、収入役代理者選任同意に  
ついて  
武野一眞氏に選任同意

一、秋穂町民生安定資金貸付條  
例について  
貸付の対象遺族家族寡婦身障  
害者及一般生活困窮者であつ  
て生業奨励を必要とするもの  
一世帯當り貸付金額三万圓以  
内利率年六歩

一、秋穂町報償及費用掛償條例  
の一部改正について  
一、學校職員員の分限に關する條  
例  
一、學校職員員の感成の手續及効  
果に關する條例

一、學校職員員の服務の宣誓に關  
する條例  
一、學校職員員の職務に専念する  
義務特別に關する條例  
一、學校職員員團體の業務に、も  
つらら從事する職員に關する  
條例

一、學校職員員團體の登録に關す  
る條例  
一、秋穂町手数料條例の一部改  
正について  
一、秋穂町手数料  
一、自働車及荷車一台につき百圓  
再交付手数料

一、自働車一台につき五十圓  
一、昭和二十六年年度秋穂町歳入  
歳出決算認定について（別記  
のとおり）  
一、昭和二十六年年度秋穂町特別  
會計住宅歳入歳出決算認定に  
ついて（別記の通り）  
一、昭和二十六年年度第二回秋穂  
町歳入歳出追加更正予算につ  
いて  
追加更正額一、八四六、七  
七三圓八三錢

その他人事委員會については設  
置しないことになり厚生委員長  
一、昭和二十六年年度秋穂町特別  
會計住宅歳入歳出決算認定に  
ついて（別記の通り）

てあつた山根登氏が議會選出の  
教育委員に選出され聘任された  
ので後任として佐藤正巳議員を  
選任秋穂中學校五周年祝賀行事  
実行機構門門工事促進の請願は  
工事促進する事に議決緊急議題  
の可運使用料條例の制定催明院  
の改修方執行の二議案を採決執  
行機關に案文化一任して閉會し  
た

## 消防だより

十月十二日より十八日まで全国  
一齊に火災予防運動が実施せら  
れ本町もこれに呼應してその行  
事の一つとして防火思想の普及  
宣傳を計るために小中學校の生  
徒兒童より防火ポスターの作品  
を募集し展示會を開催し審査の  
結果次の人々が各々入選されぞ  
れ消防團長より表彰されました

大海小学校  
一等 六年 磯川 泰子  
二等 六年 道中 文子  
三等 三年 金巨 静男  
四年 吉田 トシ子  
五年 大村 武  
六年 中村 美知子  
秋穂小学校  
一等 三年 松崎 淳子  
二等 六年 吉岡 淳子  
三年 藤田 智子  
四年 田中 正人  
五年 木原 勝  
六年 徳久 宣子  
佳作 二年 二十二名

秋穂中學校  
一等 三年 渡邊 文子  
二年 藤田 英子  
三年 立石 晴江  
四年 村田 益子  
五年 安光 鈴枝  
六年 立石 啓子  
佳作 一年 一〇名

消防スライド  
秋穂町消防團本部ではスライド  
による防火思想の普及宣傳を計  
畫してあります現在スライドは  
左記の本でありまして今後次  
第に完備して行くつもりであり

△たつたに人がおなひいときはふ  
とんとをあげて空気の通るよう  
にする  
△外出の時は殊に危険である外  
出する時は火鉢の火には灰を  
かけ塵の中央におき水の入  
つたヤカンをかけて置くこと  
△異様な臭気及煙や家の内外で  
けげんさい臭又はベチ〜と  
言う音を聞いたら夜中でも飛  
起き急いで火の源を探する  
△火を使つた人が後始末をする  
ことと火氣を用いた後は責任を  
以て火の氣を完全に消すこと  
△近所で大変な火災が起つたら水の入  
つたバケツか又は消火器をさ  
けて火元に協力すること  
△いづれにせよ火災は用心が第  
一であり焼くも焼かぬも用心  
一つである

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

△たつたに人がおなひいときはふ  
とんとをあげて空気の通るよう  
にする  
△外出の時は殊に危険である外  
出する時は火鉢の火には灰を  
かけ塵の中央におき水の入  
つたヤカンをかけて置くこと  
△異様な臭気及煙や家の内外で  
けげんさい臭又はベチ〜と  
言う音を聞いたら夜中でも飛  
起き急いで火の源を探する  
△火を使つた人が後始末をする  
ことと火氣を用いた後は責任を  
以て火の氣を完全に消すこと  
△近所で大変な火災が起つたら水の入  
つたバケツか又は消火器をさ  
けて火元に協力すること  
△いづれにせよ火災は用心が第  
一であり焼くも焼かぬも用心  
一つである

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

その日〜が  
防火デー  
その日〜が  
防火デー

吉敷郡地方税整理組合へ加  
入 滞納整理を断行  
予ねてより滞納一掃を期して徴  
収に努力を盡して居りますが未  
だ一部の方に滞納があり、町財  
政の運営に支障を來し且又町財  
政の誠意に對しても最早これ以  
上猶予することは出来得ない現  
狀に立到りましたので今般吉敷  
郡地方税整理組合に加入し滞納  
者に對し断行として滞納処分を  
執行することになりました。

尚滞納繰分を舉げると、昭和  
二十七年十月末日現在）  
昭和二十五年 四三、五〇圓  
昭和二十六年 四三、五〇圓  
昭和二十七年 四三、五〇圓  
（前年度の四三、五〇圓）  
昭和二十六年 四三、五〇圓  
昭和二十七年 四三、五〇圓  
（全一七、一八〇圓）  
計三、一八〇、九〇〇圓  
皆さん方の協力と滞納を一掃し  
明るい町に致しませう

九月二十四日午後一時町税滞  
納整理と吉敷郡地方税整理組合  
加入についての公聴會を開催し  
その結果を十月二十日の議會に  
報告し審議された結果左記の通  
り議決されたので秋穂町議會常  
任委員及び特別委員會議例第  
二十七條第二項の規定に基づき公  
表する。

組合への徴収依頼者の選定  
は議會に充分相談の上決定  
執行機關の責任に於て  
一、執行機關の責任に於て  
組合へ通知前慎重なる熟慮を  
要す

右二件を希望條件とし吉敷郡地  
方税整理組合へ加入することに  
議決された

右二件を希望條件とし吉敷郡地  
方税整理組合へ加入することに  
議決された

右二件を希望條件とし吉敷郡地  
方税整理組合へ加入することに  
議決された

右二件を希望條件とし吉敷郡地  
方税整理組合へ加入することに  
議決された

留守番は必ず一人置きませ  
せう  
一、留守番を要する空巢に担  
われ易いので平常見掛けない  
ものも不審なものをお互に注意  
して速かに警察に届けませう  
一、夜は寝たての家の戸締り  
忘れぬよう完全にしましよ  
せう  
一、盗難等に罹つたときは現場  
を亂さず速かに警察に届けま  
せう

本年度お年玉用郵便葉書の  
本町に割当てられた枚数は三五  
〇〇〇で現品は既に兩郵便局に  
到着して居ますが十一月十五日  
から賣出されることになつて居  
り年末には賣切れになつて普通  
葉書の使用止むなき場合が起り  
ますから郵便局窓口及び切手類  
賣場人の外専ら局員の手で賣切  
かれるのであるべく平日に所要  
枚数を局員に予約して置くこと  
が安全と思ひます、此の場合現  
品は十一月十五日から局員がお  
宅へ持参便特別取扱  
十二月十五日から  
全二十八日まで

葉書一枚の賣價  
寄附金付お年玉はがき 五圓  
内一圓は共同募金  
一、般用の普通葉書 五圓  
二、葉書専用の普通葉書 四圓  
三、葉書専用の普通葉書 四圓  
玉葉書賣切の場合にはお年  
玉用として補充されるもので  
十二月十五日から翌年一月十  
日までの間に賣出す年玉用と  
してのみ取扱われるものと  
お年玉はがきには付いたる寄附  
金（事務費控除）は來年度本町  
に割当てられる共同募金から差  
引かれるもの故に町内賣切の  
ものをお買求め願ひます

寄附金付お年玉はがき 五圓  
内一圓は共同募金  
一、般用の普通葉書 五圓  
二、葉書専用の普通葉書 四圓  
三、葉書専用の普通葉書 四圓  
玉葉書賣切の場合にはお年  
玉用として補充されるもので  
十二月十五日から翌年一月十  
日までの間に賣出す年玉用と  
してのみ取扱われるものと  
お年玉はがきには付いたる寄附  
金（事務費控除）は來年度本町  
に割当てられる共同募金から差  
引かれるもの故に町内賣切の  
ものをお買求め願ひます

寄附金付お年玉はがき 五圓  
内一圓は共同募金  
一、般用の普通葉書 五圓  
二、葉書専用の普通葉書 四圓  
三、葉書専用の普通葉書 四圓  
玉葉書賣切の場合にはお年  
玉用として補充されるもので  
十二月十五日から翌年一月十  
日までの間に賣出す年玉用と  
してのみ取扱われるものと  
お年玉はがきには付いたる寄附  
金（事務費控除）は來年度本町  
に割当てられる共同募金から差  
引かれるもの故に町内賣切の  
ものをお買求め願ひます

寄附金付お年玉はがき 五圓  
内一圓は共同募金  
一、般用の普通葉書 五圓  
二、葉書専用の普通葉書 四圓  
三、葉書専用の普通葉書 四圓  
玉葉書賣切の場合にはお年  
玉用として補充されるもので  
十二月十五日から翌年一月十  
日までの間に賣出す年玉用と  
してのみ取扱われるものと  
お年玉はがきには付いたる寄附  
金（事務費控除）は來年度本町  
に割当てられる共同募金から差  
引かれるもの故に町内賣切の  
ものをお買求め願ひます

寄附金付お年玉はがき 五圓  
内一圓は共同募金  
一、般用の普通葉書 五圓  
二、葉書専用の普通葉書 四圓  
三、葉書専用の普通葉書 四圓  
玉葉書賣切の場合にはお年  
玉用として補充されるもので  
十二月十五日から翌年一月十  
日までの間に賣出す年玉用と  
してのみ取扱われるものと  
お年玉はがきには付いたる寄附  
金（事務費控除）は來年度本町  
に割当てられる共同募金から差  
引かれるもの故に町内賣切の  
ものをお買求め願ひます

寄附金付お年玉はがき 五圓  
内一圓は共同募金  
一、般用の普通葉書 五圓  
二、葉書専用の普通葉書 四圓  
三、葉書専用の普通葉書 四圓  
玉葉書賣切の場合にはお年  
玉用として補充されるもので  
十二月十五日から翌年一月十  
日までの間に賣出す年玉用と  
してのみ取扱われるものと  
お年玉はがきには付いたる寄附  
金（事務費控除）は來年度本町  
に割当てられる共同募金から差  
引かれるもの故に町内賣切の  
ものをお買求め願ひます



農繁期  
防犯強化  
寄附金付お年玉はがき 五圓  
内一圓は共同募金  
一、般用の普通葉書 五圓  
二、葉書専用の普通葉書 四圓  
三、葉書専用の普通葉書 四圓  
玉葉書賣切の場合にはお年  
玉用として補充されるもので  
十二月十五日から翌年一月十  
日までの間に賣出す年玉用と  
してのみ取扱われるものと  
お年玉はがきには付いたる寄附  
金（事務費控除）は來年度本町  
に割当てられる共同募金から差  
引かれるもの故に町内賣切の  
ものをお買求め願ひます

堆肥増産運動週間の成績発表について

地方の維持増進と農産生産の増強を期す為堆肥増産の意欲昂揚とこれが実行を促進する為要領並に規程を定めて堆肥増産運動週間を去る九月二十四日から九月三十日の一週間實施致しました諸行事の成績を次の通り發表致します

Table with columns for group names (e.g., 一等賞, 二等賞), names, and points. Includes a section for fertilizer production statistics (堆肥増産抽籤當選者一覽表).

委員の所まで提出して下さい 農林係では當選者の受付と同様に提出願った抽籤券と交換に當選証を交付致します

賞品授與式については追而最も適當な時期に全部一所に行ひたいと考えて居ります

火葬場の使用に就て

今まで本町には火葬場の設備がなく露天下で火葬を行はねばならぬので衛生的にも思ふ所々不便を感じておりました

現在までに数回火葬を實施しましたが性能もよく大體二、三時間でお葬が出来天候の場合でも差支えありません

火葬料金の座棺 五百圓 寝棺 六百圓 (試験中の暫定措置にて新設及置費御坊)



債券の全部償還についてお知らせ 貯蓄債券 報國債券及び福券は十月十五日より日本勸業銀行本店支店代理店で一齊に種類の全部償還を實施することに成りましたので右債券所持者は支拂銀行にて償還を受けられる様お知らせ致します

支拂銀行は 日本勸業銀行です 支店代理店でも取扱います

よろこびとかなしみ

八月届出の部 父 生 兒 籍 部 落 名 田中由一 子 内 女 大河内 濱村五市 公 智 長 全 宮之口 藤井恒男 義 文 全 日 地 山崎 巖 和 代 二 女 北 條 村上善正 眞 子 長 女 海 岸 通 五十浦実 俊 彦 長 女 香 中村善夫 千 鶴 子 四 女 濱 内 金子竹一 健 次 二 男 飯 園 町 大塚 豊 一 子 四 女 中 道 三輪秀男 恵 子 二 女 上 戸 長藤正治 涼 子 二 女 大 町 赤瀬敏明 桂 子 長 女 井 南 耕田清尚 眞 理 子 六 女 下 村 倉橋芳男 まゆみ 長 女 北 條 西山弘良 善 子 三 女 口 地 磯部幸一 勝 次 二 男 花 香 南 山田久幸 長 全 北 條 九月届出の部 松村一夫 安 彦 三 男 中 津 江 沖野一 保 長 男 濱 内 谷藤俊男 郁 子 二 女 大 河 内 小西嘉男 秀 輝 四 男 濱 内 山尾嘉男 清 利 四 男 海 岸 通 森王 洋 健 子 二 女 大 河 内 安光武夫 長 男 西 青 江 倉橋政雄 光 輝 三 男 濱 内 松村育次 光 輝 二 男 濱 内 平田光雄 秋 彦 二 女 北 條 安藤 隆 洋 長 男 花 香 北 條 内田定一 道 明 二 男 黒 南

八月届出の部 父 生 兒 籍 部 落 名 田中由一 子 内 女 大河内 濱村五市 公 智 長 全 宮之口 藤井恒男 義 文 全 日 地 山崎 巖 和 代 二 女 北 條 村上善正 眞 子 長 女 海 岸 通 五十浦実 俊 彦 長 女 香 中村善夫 千 鶴 子 四 女 濱 内 金子竹一 健 次 二 男 飯 園 町 大塚 豊 一 子 四 女 中 道 三輪秀男 恵 子 二 女 上 戸 長藤正治 涼 子 二 女 大 町 赤瀬敏明 桂 子 長 女 井 南 耕田清尚 眞 理 子 六 女 下 村 倉橋芳男 まゆみ 長 女 北 條 西山弘良 善 子 三 女 口 地 磯部幸一 勝 次 二 男 花 香 南 山田久幸 長 全 北 條 九月届出の部 林野泰秀 清 水 千 代 子 大 河 内 藤井光治 廣 海 マチ 子 大 河 内 道中 一 原 田 雪 子 小 濱 藤村三夫 上 田 健 枝 中 北 條 安光武夫 長 男 西 青 江 倉橋政雄 光 輝 三 男 濱 内 松村育次 光 輝 二 男 濱 内 平田光雄 秋 彦 二 女 北 條 安藤 隆 洋 長 男 花 香 北 條 内田定一 道 明 二 男 黒 南

中田貞隆 鈴 代 三 女 下 村 松村幸治 頼 子 三 女 屋 戸 竹村信市 秋 二 男 濱 内 小川 正 節 子 二 女 中 道 日高潔一 敏 次 長 男 天 神 町 田中幸雄 彦 二 男 天 神 町 藤山久隆 正 二 男 黒 南 國廣貞雄 子 四 女 花 香 北 條 十月届出の部 原田清男 由 子 長 女 東 天 田 原田次郎 洋 子 二 女 濱 内 新谷 實 節 子 二 女 日 地 横瀬忠男 哲 子 長 女 東 天 田 田中昭夫 雅 榮 長 男 北 條 小川長久 隆 之 全 天 神 町 安光雄 久 代 二 女 東 天 田 松本 到 み や こ 三 女 宮 之 口 砂田富三 マツコ 二 女 大 河 内 北 條 安村誠一 孝 夫 五 男 日 地 安村誠一 厚 子 二 女 日 地 三輪信男 秀 子 二 女 屋 戸 田中昭定 榮 登 三 全 中 野 原田義信 カツ子 長 女 濱 内 中尾善信 幸 子 二 女 中 野 田義二 幸 子 二 女 小 濱 渡邊律男 作 美 長 女 海 岸 通 河村正雄 恵 子 二 女 花 香 濱内卓郎 敏 人 二 男 下 村 藤田卓郎 和 子 二 女 濱 内 結婚の部 八月届出の分 横代 榮 治 吉 村 キヨ子 日 地 道中文雄 宮 田 シヅ子 日 地 清 正 和 田 村 早 苗 本 町 山本 稔 臣 内 田 裕 子 北 條 中島半治 山 本 スミ子 北 條 山本 實 雄 村 本 茂 子 下 村 九月届出の分 北野泰秀 清 水 千 代 子 大 河 内 藤井光治 廣 海 マチ 子 大 河 内 道中 一 原 田 雪 子 小 濱 藤村三夫 上 田 健 枝 中 北 條 安光武夫 長 男 西 青 江 倉橋政雄 光 輝 三 男 濱 内 松村育次 光 輝 二 男 濱 内 平田光雄 秋 彦 二 女 北 條 安藤 隆 洋 長 男 花 香 北 條 内田定一 道 明 二 男 黒 南

八月届出の部 父 生 兒 籍 部 落 名 田中由一 子 内 女 大河内 濱村五市 公 智 長 全 宮之口 藤井恒男 義 文 全 日 地 山崎 巖 和 代 二 女 北 條 村上善正 眞 子 長 女 海 岸 通 五十浦実 俊 彦 長 女 香 中村善夫 千 鶴 子 四 女 濱 内 金子竹一 健 次 二 男 飯 園 町 大塚 豊 一 子 四 女 中 道 三輪秀男 恵 子 二 女 上 戸 長藤正治 涼 子 二 女 大 町 赤瀬敏明 桂 子 長 女 井 南 耕田清尚 眞 理 子 六 女 下 村 倉橋芳男 まゆみ 長 女 北 條 西山弘良 善 子 三 女 口 地 磯部幸一 勝 次 二 男 花 香 南 山田久幸 長 全 北 條 九月届出の部 林野泰秀 清 水 千 代 子 大 河 内 藤井光治 廣 海 マチ 子 大 河 内 道中 一 原 田 雪 子 小 濱 藤村三夫 上 田 健 枝 中 北 條 安光武夫 長 男 西 青 江 倉橋政雄 光 輝 三 男 濱 内 松村育次 光 輝 二 男 濱 内 平田光雄 秋 彦 二 女 北 條 安藤 隆 洋 長 男 花 香 北 條 内田定一 道 明 二 男 黒 南

吉水權治郎 上 田 愛 子 濱 内 安光雄 高 崎 精 子 西 青 江 死亡の部 八月届出の分 田中敏子 一 才 大 河 南 田中松太郎 六十七才 東 天 田 中村ムメ 五十二才 井 南 田中庄吉 六十七才 大 河 南 田中章二 六十才 飯 園 町 關村百武 五十四才 花 香 南 徳永マシ 六十五才 北 條 土山マツ 八十四才 花 香 北 條 安田保左エ門六十九才 花 香 南 吉本 幸 一 才 小 濱 生 養 三 郎 七十八才 濱 中 九月届出の分 森王モト 六十八才 大河内 安光久之助 八十才 屋 戸 平田タカ 七十二才 中 野 田中イソ 五十才 濱 内 田中アサコ 六十五才 日 地 藤江アサコ 三十四才 祇 園 町 藤木秋生 二 才 中 條 八木カク 七十三才 中 條 八木カク 四十才 先 青 江 徳水保子 四十才 上 本 町 有富清一 五十八才 濱 内 金子竹一 六十二才 加 茂 山崎 純 一 四十六才 赤 崎 齋藤 純 一 四十八才 中 津 江 吉本 幸 一 七十八才 濱 中

初代教育正副委員長に 山根、松本氏 原田助役暫定的に教育長を兼任 町教育委員会の権限性格等については先月號を以て報じ通りであります 十一月一日發足した本町教育委員会第一回委員会は一日午後一時松本、小野、有富、山根(以上公選)山根(議會選出)の五委員と町制から安光町長原田助役廣瀬教育係長等の列席のもとに町議場で開かれた先ず安光町長の開会の挨拶に引続き年長委員の山野氏が仮議長で委員長長選の結果委員長に山根副委員長には松本副氏が選任決定されたついでに事務局長には全體的の助役廣瀬すべりの例にならつて明年三月迄の任期で原田福松氏を選任

九月届出の分 森王モト 六十八才 大河内 安光久之助 八十才 屋 戸 平田タカ 七十二才 中 野 田中イソ 五十才 濱 内 田中アサコ 六十五才 日 地 藤江アサコ 三十四才 祇 園 町 藤木秋生 二 才 中 條 八木カク 七十三才 中 條 八木カク 四十才 先 青 江 徳水保子 四十才 上 本 町 有富清一 五十八才 濱 内 金子竹一 六十二才 加 茂 山崎 純 一 四十六才 赤 崎 齋藤 純 一 四十八才 中 津 江 吉本 幸 一 七十八才 濱 中





監査公表

地方自治法第九十九條第一項の規定に基づき監査を執行したの... 昭和二十七年十一月四日

秋穂町監査委員 中村 小次郎

一、昭和二十六年決算に就て 一、當年度は秋穂町政史上未曾有の最大難行年度であつた...

一、納税賞讃の高揚 二、町自治財政の考慮 三、支出面の節制

三、公營企業について 四、公正なる効果的且つ能率的な立場に於て常に研究的態度と良心的管理を希求する

昭和26年度一般會計歳出決算

Table with columns: 款, 項, 目, 予算額, 決算額. Rows include 1. 會費, 2. 役, 3. 警, 4. 土, 5. 教, 6. 社, 7. 保, 8. 産, 9. 財, 10. 統, 11. 選, 12. 公, 13. 諸, and 前年度繰上充用金.

昭和26年度一般歳入決算

Table with columns: 款, 項, 目, 予算額, 決算額. Rows include 町 普 通 税, 舊法による税, 地方財政平衡交付金, 企業及財産収入, 使用料及手数料, 國庫支出金, 國庫補助金, 縣支金, 縣補助金, 縣交付金, 繰越金, 雑収入, 雑入, 雑入, 町債, 繰入金, 寄附金, 翌年度繰上充用金.

# 昭和26年度歳出決算節別明細表

13号外

節別	款別	會議費	役場費	警察消防費	土木費	教育費	社會勞働施設費	保險衛生費	産業經濟費	財産費	統計調査費	選舉費	公債費	諸支出金	前年度繰上充用金
1. 報	酬	406,140.00		10,340.00					174,240.00						
2. 吏員	給料	71,800.00	2,768,310.00	540,600.00					128,150.00						
3. 給	費		421,630.00	92,900.00		309,350.00			304,800.00						
4. 旅	費	128,695.00	305,665.00	60,722.00		41,300.00	7,690.00	690.00	35,720.00			5,865.00			
5. 職員手	當	29,576.00	1,169,285.50	335,984.00		80,638.00			2,400.00						
6. 雜手	當	275,100.00	112,100.00	74,030.00		139,575.00	136,359.00	53,100.00	341,361.00	1,600.00	5,760.00	107,997.00			
7. 恩給又は退職	料		348,600.00	22,825.00											
8. 報償	費		1,480.00	7,685.00					13,994.00						
9. 貨	金		32,000.00		48,004.00	55,886.00						4,370.00			
10. 交際	費	86,737.00	1,077,611.00	58,070.00	254,525.00	17,999.00			36,317.00						
11. 消耗品	費	19,862.00	190,303.50	160,620.25	14,807.00	234,578.90		177,210.50	7,520.00		400.00	8,460.00			
12. 燃料	費		105,297.20	51,777.00				625.00							
13. 食糧	費	102,172.00	5,000.00	65,082.00	8,855.00	3,000.00	9,060.00	13,863.00	34,150.00			40,912.00			
14. 印刷製本	費		247,490.00	5,840.00		97,544.00	3,135.00	350.00	30,800.00			31,383.75			
15. 光熱水	料		9,336.00	3,681.00	2,803.00	134,638.00		2,500.00							
16. 通信運搬	費		103,059.00	12,764.00	4,700.00	91,203.00						2,352.00			
18. 廣告	料			2,500.00											
19. 手數	料													3,065.00	
20. 借料及損	料		1,000.00			33,000.00			2,000.00			14,900.00			
22. 委託	料								25,335.70						
23. 修繕	料		87,159.00	17,820.00		151,569.40									
24. 工事請負	費		1,920,000.00		7,626,199.60	6,947,630.00		1,076,585.00							
25. 備品	費	21,013.00	103,711.00	45,670.00	2,843.00	1,115,699.80		4,171.00	30,547.00			1,210.00			
26. 原材料	費				61,697.00	75,803.50			760.00						
27. 買上	金														
29. 賠償及償還	金												170,300.00		
30. 利子及割引	料												1,561,959.75		
33. 引当金補助及交付金		26,255.00	599,426.75	185,259.60	174,639.00	975,876.80	1,092,019.60	21,679.00	688,452.00		3,500.00	8,845.00			
33. 引当金	料		840.10			39,532.10		612.25							
34. 他會計へ繰出														535,000.00	
36. 投資及出資	金									5,830.05					
37. 積立	金									647.05					
38. 繰替	金													129,107.00	
39. 扶助	費						2,642,502.00								
42. 繰上充用	金														13,494,806.00
43. 災害農業土木費					333,450.00										
計		1,167,350.00	9,609,304.05	1,754,169.85	8,532,522.60	10,544,823.50	3,890,785.60	1,351,385.75	1,856,546.70	8,077.10	9,660.00	226,294.75	1,732,259.75	667,172.00	13,494,806.00

昭和26年度特別會計融資住宅歳入決算

昭和26年度特別會計融資住宅歳出決算

昭和26年度特別會計住宅歳入決算

昭和26年度特別會計住宅歳出決算

款	項	目	節	予算額	決算額
融資住宅借家料	住宅家賃	家賃	家賃	60,000.00	45,600.00
				60,000.00	45,600.00
				60,000.00	45,600.00
				151,000.00	151,000.00
繰入金	一般會計繰入金	繰入金	繰入金	151,000.00	151,000.00
				151,000.00	151,000.00
計				211,000.00	196,600.00

款	項	目	節	予算額	決算額
住宅協會費	住宅費	住宅協會負擔金補助交付金	負擔金補助交付金	211,000.00	196,247.00
				211,000.00	196,247.00
				60,000.00	60,000.00
				151,000.00	136,247.00
				30,000.00	30,000.00
				121,000.00	106,247.00
				211,000.00	196,247.00
計				211,000.00	196,247.00

款	項	目	節	予算額	決算額
引揚者住宅借家料	引揚者住宅家賃	家賃	家賃	39,000.00	24,000.00
				39,000.00	24,000.00
繰入金	前年度繰入金	繰入金	繰入金	7,775.00	7,775.00
				7,775.00	7,775.00
繰入金	繰入金	繰入金	繰入金	384,000.00	384,000.00
				384,000.00	384,000.00
計				384,000.00	384,000.00

款	項	目	節	予算額	決算額
町營住宅費	住宅費	需要費	保險料	430,775.00	413,775.00
				430,775.00	413,775.00
				13,775.00	990.00
				2,500.00	990.00
繰入金	繰入金	繰入金	繰入金	417,000.00	412,785.00
				417,000.00	412,785.00
計				430,775.00	413,775.00